

質問 (Q & A)

※「質問(Q&A)」を確認のうえ、手続きをしてください。



	質問	回答
1	インターネットの契約は誰がしても、補助対象になりますか？	インターネットの契約者が、児童生徒の保護者の場合に補助の対象となります。同居している親族がインターネットの契約者の場合は、補助対象外です。
2	他制度で同様の補助を受けました。この制度からも補助してもらえますか？	他制度で同様の制度（補助）を受けている場合は、対象となりません。
3	パソコンを購入しました。補助してもらえますか？	インターネットに接続された通信回線を整備するための補助制度です。パソコン・タブレットの購入費は補助の対象になりません。
4	モバイルルータを購入しました。補助してもらえますか？	固定回線（光回線）を契約した場合を補助対象としています。 また、モバイルルータのほか、次のものも補助対象となります。 ・スマートフォンやLTE回線の契約 ・スマートフォンの通信容量アップ ・モバイルルータの購入（貸与）
5	通信費は補助してもらえますか？	固定回線（光回線）を契約した後に発生する通信料で初回に請求があった分のみが補助対象となります。
6	工事費、契約料、機器購入費などの初期費用を分割払いにしました。初回請求分のみ補助の対象となりますか？	原則は初回請求分となりますので、なるべく一括払いをお願いします。しかし、分割支払いにする必要がある場合は、対象経費の全額を確認できる書類により確認ができた場合は、補助します。
7	無線LAN整備とは、何ですか？	Wi-Fi など無線によりインターネット接続できる環境整備です。インターネット回線契約に合わせて、Wi-Fi ルータ等をレンタルで整備する場合、対象となります。この場合は、契約書や請求書などレンタル内容や月額などが分かる書類の写しが必要です。また、家電量販店などで購入にし、整備した場合も補助対象となり、この場合は、領収書が必要です。
8	回線の契約や無線LAN整備の相談は、どこですればいいですか？	契約や整備機器購入先の制限はありません。 現在、利用している固定電話会社や携帯電話会社、お近くの家電量販店などへ直接ご相談ください。
9	インターネット接続工事をし、Wi-Fi に接続する際のルータが必要でした。Wi-Fi ルータを借りる場合は補助対象になりますか？	補助対象です。 ただし、初回に請求があった分のみが補助対象となります。
10	インターネット接続工事をした後、Wi-Fi ルータを別のお店で購入しました。補助対象になりますか？	補助対象です。この場合、領収書（品名と金額が確認できるもの）を提出してください。
11	現在、使用している Wi-Fi ルータを新たな Wi-Fi ルータに買い替えました。補助対象になりますか？	補助対象外です。
12	インターネット契約をしていましたが、家庭学習のために容量を引き上げる等によりインターネット契約を見直し、新たに契約し直しました。補助対象になりますか？	補助対象外です。
13	契約を証する書類を紛失しました。どうすればいいですか？	工事をした翌月以降に交付される請求書で内容を確認できる場合は、請求書を提出してください。それでも確認できない場合は、事業者にお問い合わせのうえ、請求書の作成を依頼してください。請求内容をホームページで確認する通信事業者については、該当ページを印刷し、提出してください。
14	子供が4人います。それぞれの子供に対し補助されますか？	補助対象者は、インターネット回線を契約した保護者になります。申請は1回のみです。
15	通信環境整備はしなければいけませんか？	学級閉鎖や休校の際、学びをとめないため、家庭でICTを活用した学習支援を行っていることから、通信環境の整備をお願いします。なお、固定回線（光回線）の工事費等の補助は今回限りになります。

(2023.04)